

かたくり



大学生協ユニオ東京

第3期
第4号
2008年
12月26日

発行：生協労連東京地区大学生協
非正規労働者合同労働組合
発行責任者：書記長 坪井盛治
〒150-0001 渋谷区神宮前 6-24-4 大学生協渋谷会館
TEL: 03-3486-6694 FAX: 03-3486-6625
E-mail: tsuboi@tokyo-roukyou.jp

連合会事務局支部結成

「COOP INN渋谷の存続を」

要求書提出

12月24日、大学生協ユニオン東京の4つ目の支部が誕生しました

【要求】 =====
コープイン渋谷の営業を存続すること
=====

【要求主旨】

ホテルはここ数年、うなぎ昇りで利用が上がっています。なぜ稼働率が上がってきたところでやめなければいけないのでしょうか。立地条件もよく、ほぼ最大限の稼働を維持していて、まだまだ上げ幅も残っているのに、なぜ閉めなければいけないのか理解できません。

利用者からの高い評価もいただいています。「従業員の対応がいい」「スタッフの方の家庭的な感じにほっとした」「慣れない東京一人旅でホテルに着いてあたたかな笑顔でフロントの方が迎えてくれてとても嬉しかった」「HPで2009年4月30日で閉鎖というのをみて非常に残念。大学生協ブランドで安心して宿泊できた。東京に行くときには定宿にしていたので残念」「初めて利用したけれども良かった。でも閉鎖は残念」などの声です。ホテル閉鎖を残念に思う利用者の声を見ると、私たち職員もとても切ない気持ちになります。私たちの働きがいを支えてきた利用者の喜ぶ姿を見ることができないと思うと非常に残念です。

「渋谷と原宿にあって便利」・「代々木体育館に近くスポーツ系の団体利用も見込める」・「競合との関係でも、リーズナブル」など、今後もホテル営業を続けること、そこでビジネスとして成立させる要件はあると職員同士では話しています。

組合員利用についても、わたしたちはチーム会議のたびに話し合って問題提起や提案（連合会ホームページの改善、団体幹事とのつながり強化、一言カードへの回答、連合会の予約ブロックと大量キャンセル問題指摘）などをしてきましたが、それらが活かされ改善のために十分な努力がされてきたとはいえません。提案を活かしきれなかった責任を明らかにして下さい。

WEB 申込での一般利用も増えてはいますが、各大学生協店舗カウンターからの送客が大きなベースにあることは強みです。大学生協が「連帯」の中で支えてきたたまものです。だからこそ、景気や一時期のはやりすたりではなく、今後も経営を維持できる構造はあると考えられます。

私たちは、コープイン渋谷で働くことに、やりがいと誇り、そして責任をもって働き続けてきました。業績も評価も向上させてきました。また、コープイン渋谷で働くことによって収入を得て暮らしを支えてきました。私たちの社会貢献と自己実現の場としてのコープイン渋谷、生活の糧を得る場としてのコープイン渋谷の重みを十分に受け止め、安易に閉鎖することなく存続させることを求めます。私たちが軽視することなく、人を雇用し働かせることの重みを十分に受け止め、コープイン渋谷を存続させ、雇用責任を全うすることを求めます。

【要求】 =====
コープイン渋谷廃業」について、
その経緯・理由を職員にきちんと説明すること
=====

【要求主旨】

わたしたちにとって職場がなくなることは死活問題です。きちんとした説明があっても大問題ですが、納得できる説明もないまま放り出されることは容認できません。

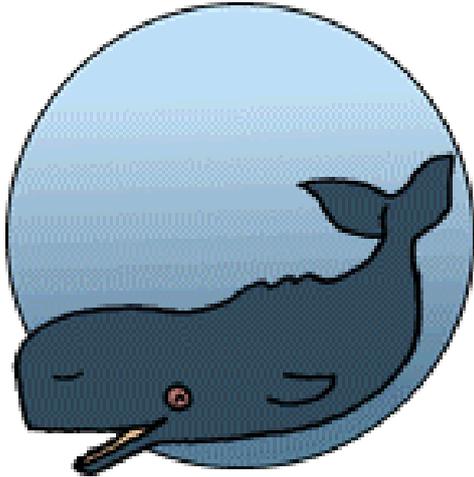
組合員に公表されるわずか数週間前の通知など、廃業決定の経緯については、率直に疑問を感じています。認めることはできませんが「廃業」を提案するなら、まずは経営責任を明らかにしてください。



労働組合の役員の方にお渡し下さい。

これらを踏まえた回答を求めます。

- 「改修するために多額の費用がかかる」と聞いていますが、今までのメンテナンスは十分であったのでしょうか。



- 建物が老朽化し、その改修費用の捻出が困難であることは、以前から把握できていたはずですが。建設時から現在に至るまでの長期修繕計画はどうなっていたのでしょうか。
- そもそもメンテナンスしづらい建物となっているのではないのでしょうか。
- 敷地や建物の権利が連合会と事業連合で複雑になっています。東京事業連合への賃貸料は適正であったのでしょうか。
- 昨年、存続可否について話し合いがありましたが、その際は存続の結論になりました。目処が立ったから存続と決めたのではなかったのでしょうか。なぜわずか一年で方針変更をしたのでしょうか。

【要求】 =====
 雇用責任の果たし方について明らかにすること
 =====

【要求主旨】

いまや「雇用責任」は社会問題にもなっています。理事会が雇用責任を果たすことは、事業主として当然の社会的責務です。

今回の「廃業」の提案にあたり、私たち労働者への説明責任・雇用責任はまったく果たされていません。まずは雇用責任の明確化、雇用不安への謝罪を

行ってください。同時に、やむなく「廃業」を提案するなら、雇用責任の具体化として、すべての労働者の希望にそって継続雇用、再就職斡旋・支援、十分な退職一時金支給等を行うことを求めます。

【要求】 =====
 24 時間稼働型職場の事情に鑑み、
 労組員の交渉参加に配慮すること
 =====

【要求主旨】

日勤のパート職員、夜勤の定時職員も含めた交渉を考えたときに、時間内の協議や交渉も必要となります。営業に支障の起こらない範囲での配慮を求めます。

基本要事項

1. 生協は従業員に対し労組員であること労組に加入しようとするを理由に解雇その他、不利益な取り扱いをおこなったり、正当な理由なく団体交渉を拒否したり、その他、労働組合法第七条にいう「不当労働行為」はいっさいおこなわないこと。
2. 生協は労組に対し掲示板の決められた入力の使用を認めること。
3. 生協は、労組活動上、連絡のための電話の使用ととりつき、連合便の使用、会議等での生協施設および什器の使用などを常識的範囲において認めること。
4. 生協は労働組合費のチェック初(賃金・一時金からの労働組合費の控除)の便宜をはかること。
5. 生協は労組との団体交渉を誠実におこない、労働条件の向上に努めること。
6. 解雇、出向、配転などの「雇用問題」や「賃金・人事制度問題」については、生協は事前に労組と協議すること。



あなたもエオンへ！

渋谷連絡先：内線 2800 書記長 坪井盛治

「大学生協ユニオン東京」は、一人ひとりでは立場の弱い労働者が、要求をまとめ力を合わせ理事会と交渉することによって、自分たちの労働条件向上や働きやすい職場環境をつくっていくところです。

今回の「コープイン廃業」問題や労働条件向上についても、交渉はこれからです。理事会と「対等の立場」で自分たちの意見を理事会にぶつける機会は、労働組合でなければ確保できません。ぜひ、「大学生協ユニオン東京」に加入して、自らの手で不満や不安を解決していきませんか。